

堺市公報 第217号	令和4年5月20日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目次

頁

＜規則＞

○堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則	
【建築都市局交通部】	3

＜告示＞

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の休止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	8
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について	

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	8
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止 について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称 変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在 地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	12
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	15
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	17
＜公告＞	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【市民人権局市民生活部戸籍住民課】	19
○堺市循環型社会形成推進条例に基づく事業計画書等の提出及び縦覧について	
【環境局環境保全部環境対策課】	20
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課】	21
○建築基準法第86条の2第6項の規定に基づく公告	
【建築都市局開発調整部建築安全課】	22
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	23
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【消防局警防部通信指令課】	23

規 則

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第41号

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の一部を改正する規則

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則（平成26年規則第110号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号中「又は南海ウイングバス金岡株式会社」を削る。

様式第3号中

「

フリガナ
〒 ー

を

」

「

〒 ー

に

」

改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の様式に関する規定により作成され、現に保管されている帳票については、当分の間、この規則による改正後の堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則の様式に関する規定による帳票とみなして使用することができる。

告 示

堺市告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
三宅皮膚科・美容皮膚科	堺市北区中百舌鳥町3-341-1	令和4年3月1日
いけだ眼科クリニック	堺市堺区甲斐町東2-1-33 1階	令和4年4月1日
奥田内科医院	堺市北区百舌鳥赤畑町4-254-1 山田医療ビル3階	令和4年3月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
たかぎ歯科・矯正歯科	堺市堺区車之町東1-2-28	令和4年3月1日

サポート歯科堺分院	堺市中区深井清水町3809-1 シャ トー・デ・アサヒ106号室	令和4年4月1日
松本歯科医院	堺市西区鳳東町1-7-30 平兵衛 ビル1階	令和4年3月1日
もりもと歯科クリニック	堺市南区鴨谷台2-1-3 光明池 アクト3F	令和4年3月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
あずさ薬局	堺市堺区北旅籠町西3-3-16	令和4年4月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
つくしの会訪問看護ステ ーション	堺市堺区翁橋町1-9-15	令和4年4月1日
訪問看護ステーション戎	堺市堺区戎之町東5-1-18	令和4年4月1日
ハッピーケア堺	堺市堺区宿院町西1-1-6 I W C宿院4F	令和4年4月1日
A m u r u 訪問看護ステ ーション	堺市北区百舌鳥陵南町2-626 セン ターコート・ナカモズB L D B C -2	令和4年4月1日
こあ+訪問看護ステーシ ョン	堺市北区北花田町3-17-24 レジ デンス北花田301号	令和4年4月1日
フィールド訪問看護ステ ーション	堺市北区北花田町3-30-21	令和4年4月1日

堺市告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項において

その例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
三宅皮膚科・美容皮膚科	堺市北区中百舌鳥町3-341-1	令和4年2月28日
津久野・ヒロ・クリニック	堺市西区津久野町1-20-3-2	令和4年3月31日
山田内科医院	堺市北区百舌鳥赤畑町4-254-1 山田医療ビル3階	令和4年2月28日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
たかぎ歯科・矯正歯科	堺市堺区車之町東1-2-28	令和4年2月28日
まさお歯科	堺市中区八田西町3-1-20	令和4年3月31日
松本歯科医院	堺市西区鳳東町1-7-30 平兵衛ビル1階	令和4年2月28日
もりもと歯科クリニック	堺市南区鴨谷台2-1-3 光明池 アクト3F	令和4年2月28日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
薬局マリーン堺店	堺市堺区向陵東町2-8-24	令和4年3月31日

~~~~~

堺市告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

| 名称           | 所在地                        | 休止年月日    |
|--------------|----------------------------|----------|
| 整形外科よねだクリニック | 堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階 | 令和4年1月1日 |

~~~~~

堺市告示第190号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
レディースクリニックやぎ	なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日

ソフィア訪問看護ステーション 堺中央	ソフィアメディ 訪問看護ステー ション堺中央	堺市中区深井沢町3118 MSセ カンドビル2階	令和4年4月1日
-----------------------	------------------------------	-----------------------------	----------

堺市告示第191号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	指定年月日
介護予防居宅療養 管理指導	山本内科	堺市南区茶山台3-21-18	令和4年1月1日
居宅療養管理指導	山本内科	堺市南区茶山台3-21-18	令和4年1月1日

堺市告示第192号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	山本内科	堺市南区茶山台3-21-18	平成17年6月16日
訪問リハビリテーション	山本内科	堺市南区茶山台3-21-18	平成17年6月16日
訪問看護	山本内科	堺市南区茶山台3-21-18	平成17年6月16日
介護予防居宅療養管理指導	たかぎ歯科・矯正歯科	堺市堺区車之町東1-2-28	令和4年2月28日
居宅療養管理指導	たかぎ歯科・矯正歯科	堺市堺区車之町東1-2-28	令和4年2月28日
介護予防訪問リハビリテーション	老人保健施設 美樹の園	堺市南区美木多上1359-2	平成26年4月30日
訪問リハビリテーション	老人保健施設 美樹の園	堺市南区美木多上1359-2	平成26年4月30日
通所介護	樹楽堺初芝	堺市東区日置荘西町2-30-1	平成27年5月31日
訪問介護	アスモ介護サービス津久野	堺市西区下田町18-7	令和4年3月31日

堺市告示第193号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	休止年月日
介護予防訪問リハビリテーション	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
訪問リハビリテーション	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
介護予防訪問看護	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
訪問看護	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
介護予防居宅療養 管理指導	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
居宅療養管理指導	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日
通所リハビリテーション	医療法人あおみ会 整形外科よねだ クリニック	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	令和4年1月1日

堺市告示第194号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第

50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
介護予防訪問看護	ソフィア訪問看護ステーション堺中央	ソフィアメディ訪問看護ステーション堺中央	堺市中区深井沢町3118 MSセカンドビル2階	令和4年4月1日
訪問看護	ソフィア訪問看護ステーション堺中央	ソフィアメディ訪問看護ステーション堺中央	堺市中区深井沢町3118 MSセカンドビル2階	令和4年4月1日

~~~~~

堺市告示第195号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類        | 名称           | 変更前の所在地           | 変更後の所在地                       | 変更年月日     |
|--------------|--------------|-------------------|-------------------------------|-----------|
| 介護予防訪問サービス   | ヘルパーステーション福ろ | 堺市北区中長尾町2-4-17    | 堺市北区中長尾町2-4-22 金岡グリーンハイツ西棟101 | 令和4年2月11日 |
| 訪問介護         | ヘルパーステーション福ろ | 堺市北区中長尾町2-4-17    | 堺市北区中長尾町2-4-22 金岡グリーンハイツ西棟101 | 令和4年2月11日 |
| 居宅介護支援       | ケアプランセンターゆうき | 堺市南区槇塚台3-41-9     | 堺市南区槇塚台3-1-23                 | 平成24年9月1日 |
| 介護予防訪問サービス   | らばん介護ステーション  | 堺市堺区翁橋町1-9-2 506号 | 堺市中区小阪341206号                 | 令和4年1月2日  |
| 訪問介護         | らばん介護ステーション  | 堺市堺区翁橋町1-9-2 506号 | 堺市中区小阪341206号                 | 令和4年1月2日  |
| 特定介護予防福祉用具販売 | リノテック        | 堺市中区檜葉149-1       | 堺市南区原山台5-5-5                  | 令和4年4月1日  |
| 特定福祉用具販売     | リノテック        | 堺市中区檜葉149-1       | 堺市南区原山台5-5-5                  | 令和4年4月1日  |
| 介護予防福祉用具貸与   | リノテック        | 堺市中区檜葉149-1       | 堺市南区原山台5-5-5                  | 令和4年4月1日  |
| 福祉用具貸与       | リノテック        | 堺市中区檜葉149-1       | 堺市南区原山台5-5-5                  | 令和4年4月1日  |

堺市告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道 路 の 種 類 市道
- 2 路 線 名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

別紙

## 市道路線区域決定調書

| 整理<br>番号 | 路 線 名       | 起 点<br>終 点                                 | 敷地の          |        | 備考 |
|----------|-------------|--------------------------------------------|--------------|--------|----|
|          |             |                                            | 幅員m          | 延長m    |    |
| 7351     | 黒山44号線      | 美原区黒山459番1地先<br>美原区黒山791番1地先               | 1.92<br>5.10 | 195.32 |    |
| 7131     | 野尻65号線      | 東区野尻町319番10地先<br>東区野尻町319番16地先             | 5.70         | 31.89  |    |
| 7595     | 金岡323号線     | 北区金岡町2231番8地先<br>北区金岡町2231番5地先             | 4.70         | 30.09  |    |
| 7386     | 長曽根220号線    | 北区長曽根町623番8地先<br>北区長曽根町623番1地先             | 4.70         | 18.61  |    |
| 7184     | 材木町西3号線     | 堺区材木町西3丁5番11地先<br>堺区材木町西3丁5番7地先            | 4.70         | 20.96  |    |
| 71057    | 土師221号線     | 中区土師町3丁1522番4地先<br>中区土師町3丁1522番4地先         | 5.70         | 49.11  |    |
| 7235     | 上野芝向ヶ丘202号線 | 西区上野芝向ヶ丘町1丁777番63地先<br>西区上野芝向ヶ丘町1丁777番63地先 | 6.70         | 117.00 |    |
| 7088     | 山田38号線      | 西区山田1丁1092番6地先<br>西区山田1丁1092番6地先           | 4.70         | 118.51 |    |

~~~~~

堺市告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦
覧に供する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道 路 の 種 類 市道
- 2 路 線 名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

別紙

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
黒山12号線	美原区黒山町782番10地先	旧	11.27 11.72	7.78	70220
	美原区黒山町782番10地先	新	11.27 23.07	7.78	
常磐101号線	北区常磐町3丁14番33地先	旧	7.20 7.85	6.60	10268
	北区常磐町3丁36番地先	新	7.85 10.40	6.60	
蔵前4号線	北区蔵前町3丁1585番1地先	旧	1.95 2.30	8.68	70012
	北区蔵前町3丁1585番1地先	新	3.00 3.10	8.68	

~~~~~

## 堺市告示第198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう  
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦  
覧に供する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道 路 の 種 類      市道
- 2 路            線            名      別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長      別紙調書のとおり
- 4 供 用 開 始 の 区 間      別紙調書のとおり

別紙

## 道路区域変更調書

| 路線名     | 区間<br>から<br>まで | 旧<br>新 | 敷地の          |        | 備考    |
|---------|----------------|--------|--------------|--------|-------|
|         |                |        | 幅員m          | 延長m    |       |
| 菩提83号線  | 美原区大饗255番4地先   | 旧      | 2.17<br>5.85 | 104.20 | ※0185 |
|         | 美原区菩提256番1地先   | 新      | 5.85<br>9.70 | 104.20 |       |
| 菩提大饗4号線 | 美原区大饗255番3地先   | 旧      | 5.00         | 3.88   | ※0581 |
|         | 美原区大饗255番4地先   | 新      | 5.00         | 3.88   |       |
| 八下8号線   | 東区八下町3丁74番1地先  | 旧      | 2.68         | 15.04  | †0038 |
|         | 東区八下町3丁74番1地先  | 新      | 3.34         | 15.04  |       |

## 公 告

## 堺市公告第289号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
堺市市民課事務総合システムソフト保守業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
市民人権局市民生活部戸籍住民課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店  
支店長 足立 孝之  
大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
- 5 随意契約に係る契約金額  
¥38,719,560－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

## 7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

## 堺市公告第290号

堺市循環型社会形成推進条例（平成15年条例第32号）第29条第1項及び第30条の規定に基づき、事業計画書及び説明会等計画書の提出があったので、同条例第31条の規定により公告するとともに、当該事業計画書等を次の期間一般の縦覧に供する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
D I N S 関西株式会社  
代表取締役 大田 成幸  
大阪府堺市西区築港新町一丁5番38
- 2 廃棄物処理施設の設置の場所  
大阪府堺市西区築港新町4丁2番3、4番4
- 3 廃棄物処理施設の種類  
廃プラスチック類、木くず及びがれき類の破碎施設を含む破碎・選別施設
- 4 廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類  
廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず  
がれき類  
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く（以上8種類）
- 5 廃棄物処理施設の処理能力  
廃プラスチック類 247.28 t / 日（11時間）  
木くず 388.74 t / 日（11時間）

がれき類 1,243.99 t / 日 (11時間)

## 6 事業計画書等の縦覧の場所、期間及び時間

### (1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階  
環境局環境保全部環境対策課

### (2) 期間

令和4年5月20日(金)から同年6月18日(土)まで

ただし、堺市の休日に関する条例(平成2年条例第20号)第2条第1項に規定する  
休日を除く。

### (3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

~~~~~

堺市公告第291号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成18年規則第18号)第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

福祉総合情報システム保守業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課
堺市堺区南瓦町3番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年4月1日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社 大阪第一統括ビジネス部
統括部長 服部 拓
大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号 富士通関西システムラボラトリ
- 5 随意契約に係る契約金額
¥62,797,306―（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~

#### 堺市公告第292号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき認定をしたので、同条第6項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 認定年月日及び認定番号 令和4年5月6日 第E―1号
- 2 対象区域 堺市北区東浅香山町3丁1、5―3の一部、21―1、23―1の一部、23―2の一部、23―3の一部、23―4の一部、31―1の一部及び167―1の一部
- 3 縦覧場所 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館13階  
建築都市局開発調整部建築安全課

## 堺市公告第293号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 開発区域

堺市美原区北余部247番3、248番1、248番4から248番13まで、254番4、大饗75番1から75番7まで、78番1、78番17から78番19まで及び地先里道

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区中長尾町四丁5番18号

株式会社フェニックス

代表取締役 小島 俊雄

## 堺市公告第294号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月20日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

消防行政統合システム保守管理業務 1式

- 
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
消防局警防部通信指令課  
堺市堺区大浜南町3丁2番5号
  - 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年4月1日
  - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 関西支社  
支社長 堀内 浩祐  
大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号
  - 5 随意契約に係る契約金額  
¥75,151,984－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
  - 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号